

施策評価シート

施策等名称	住民・事業者・行政の役割の明確化と実行	体系番号	0301010201
		主管課	美サイクルセンター

1 施策基本情報

現状と課題	茅野市の一人一日当たりごみ排出量は、全国平均や長野県平均より多い状況にあり、家庭系ごみ、事業系ごみ共に一層の発生抑制・排出抑制・資源化等を進める必要がある。
めざす将来像 (あるべき姿、基本的な考え方)	本地域は、白樺湖や蓼科湖、蓼科高原などに代表される八ヶ岳山麓特有の景観を形成しており、本地域の象徴的な自然環境特性を有していることから、本計画では循環型社会の形成により本地域の自然環境との調和を目指す。

施策指標	指標名称	指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値	2027年度目標値
	①	一人一日当たりに家庭から排出するごみ量	年間家庭系可燃ごみ量/人口/年間日数 (g)	569.90	525.40
②	事業所から排出するごみ量	年間量 (t)	7055.00	5875.70	ごみ処理基本計画改定時に設定
③	可燃ごみ量(家庭系・事業系の総量)	年間量 (t)	16939.10	14786.50	ごみ処理基本計画

施策の体系	名称	ごみ減量化に向けた取り組み		主管課	美サイクルセンター		
		詳細	住民・事業者・行政の役割を明確化し、廃棄物の発生・排出抑制を推進する。				
	まちづくりの目標指標		指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業	区分
	1	一人一日当たりに家庭から排出するごみ量	年間家庭系可燃ごみ量/人口/年間日数	569.90	525.40	1 環境美化推進事業	実施
					ごみ処理基本計画改定時に設定	2 可燃ごみ焼却事業	実施
		事業所から排出ごみ量	年間量 単位t	7055.00	5875.70	3 可燃物処理費	実施
	2	事業所から排出ごみ量	年間量 単位t	7055.00	5875.70	4	
					ごみ処理基本計画改定時に設定	5	
		可燃ごみ量(家庭系・事業系の総量)	年間量 単位t	16939.10	14786.50	6	
	3	可燃ごみ量(家庭系・事業系の総量)	年間量 単位t	16939.10	14786.50		
					ごみ処理基本計画改定時に設定		
		基本政策間連携					
	施策の体系	名称			主管課		
			詳細				
		まちづくりの目標指標		指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業
1						1	
						2	
						3	
2						4	
						5	
						6	
3							
		基本政策間連携					
施策の体系		名称			主管課		
			詳細				
		まちづくりの目標指標		指標の説明(単位)	計画策定時	2022年度目標値 2027年度目標値	柱を構成する主要事務事業
	1					1	
						2	
						3	
	2					4	
						5	
						6	
	3						
		基本政策間連携					

施策等名称	住民・事業者・行政の役割の明確化と実行	体系番号	0301010201
		主管課	美サイクルセンター

2 指標等の推移と変動要因

体系区分	成果指標名	計画策定時	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
指標No.		中間目標値	実績値 / 達成率(実績値÷目標値)					
施策		569.90	568.50	575.09	584.18	537.39	561.53	541.58
1	一人一日当たりに家庭から排出するごみ量	525.40	92.42	91.36	89.94	97.77	93.57	97.01
変動要因等	2018年度	ごみ減量化の取り組みは継続的に実施しているが新たな取り組みはなく排出量は微減に留まっている。						
	2019年度	ごみ減量化の取り組みは継続的に実施しているが新たな取り組みがないため、排出量が微増した。						
	2020年度	家で過ごす時間が増えたためか、一人一日当たりのごみ量が増加した。						
	2021年度	新型コロナウイルス感染症の影響によりごみ排出量の傾向が分かりづらくなっている。						
	2022年度	新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、ごみ排出量が増加した。						
	2023年度	物価高騰による消費行動が変化し、排出量減少につながった。						
施策		7055.00	6691.00	6603.00	6057.00	6431.00	6499.54	6303.09
2	事業所から排出するごみ量	5875.70	87.81	88.99	97.01	91.37	90.40	93.22
変動要因等	2018年度	ごみの内容物展開検査実施、直接持ち込みの事業者へ分別指導を行ったことより排出量が減少した。						
	2019年度	ごみの内容物展開検査実施、直接持ち込みの事業者へ分別指導を行ったことより排出量が減少した。						
	2020年度	新型コロナウイルス感染症により飲食店等の可燃ごみが減少したと考えられる。						
	2021年度	新型コロナウイルス感染症の影響によるためか、ごみ排出量の傾向が分かりづらくなっている。						
	2022年度	新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、ごみ排出量が増加した。						
	2023年度	物価高騰による消費行動が変化し、排出量減少につながった。						
施策		16939.10	16431.50	16479.90	16025.10	15828.60	15905.18	15257.04
3	可燃ごみ量(家庭系・事業系の総量)	14786.50	89.99	89.72	92.27	93.42	92.97	96.92
変動要因等	2018年度	事業系ごみの内容物展開検査実施、直接持ち込みの事業者へ分別指導を行ったことより事業系ごみの排出量が減少したため。						
	2019年度	ごみ減量化の取り組みは継続的に実施しているが新たな取り組みがないため、排出量が微増した。						
	2020年度	新型コロナウイルス感染症により飲食店等の可燃ごみが減少したと考えられる。						
	2021年度	新型コロナウイルス感染症の影響によるためか、ごみ排出量の傾向が分かりづらくなっている。						
	2022年度	新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、ごみ排出量が増加した。						
	2023年度	物価高騰による消費行動が変化し、排出量減少につながった。						
柱1		569.90	568.50	575.09	584.18	537.39	561.53	541.58
1	一人一日当たりに家庭から排出するごみ量	525.40	92.42	91.36	89.94	97.77	93.57	97.01
変動要因等	2018年度	ごみ減量化の取り組みは継続的に実施しているが新たな取り組みはなく排出量は微減に留まっている。						
	2019年度	ごみ減量化の取り組みは継続的に実施しているが新たな取り組みがないため、排出量が微増した。						
	2020年度	家で過ごす時間が増えたためか、一人一日当たりのごみ量が増加した。						
	2021年度	新型コロナウイルス感染症の影響によりごみ排出量の傾向が分かりづらくなっている。						
	2022年度	新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、ごみ排出量が増加した。						
	2023年度	物価高騰による消費行動が変化し、排出量減少につながった。						
柱1		7055.00	6691.00	6603.00	6057.00	6431.00	6499.54	6303.09
2	事業所から排出するごみ量	5875.70	87.81	88.99	97.01	91.37	90.40	93.22
変動要因等	2018年度	ごみの内容物展開検査実施、直接持ち込みの事業者へ分別指導を行ったことより排出量が減少した。						
	2019年度	ごみの内容物展開検査実施、直接持ち込みの事業者へ分別指導を行ったことより排出量が減少した。						
	2020年度	新型コロナウイルス感染症により飲食店等の可燃ごみが減少したと考えられる。						
	2021年度	新型コロナウイルス感染症の影響によるためか、ごみ排出量の傾向が分かりづらくなっている。						
	2022年度	新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、ごみ排出量が増加した。						
	2023年度	物価高騰による消費行動が変化し、排出量減少につながった。						
柱1		16939.10	16431.50	16479.90	16025.10	15828.60	15905.18	15257.04
3	可燃ごみ量(家庭系・事業系の総量)	14786.50	89.99	89.72	92.27	93.42	92.97	96.92
変動要因等	2018年度	事業系ごみの内容物展開検査実施、直接持ち込みの事業者へ分別指導を行ったことより事業系ごみの排出量が減少したため。						
	2019年度	ごみ減量化の取り組みは継続的に実施しているが新たな取り組みがないため、排出量が微増した。						
	2020年度	新型コロナウイルス感染症により飲食店等の可燃ごみが減少したと考えられる。						
	2021年度	新型コロナウイルス感染症の影響によるためか、ごみ排出量の傾向が分かりづらくなっている。						
	2022年度	新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され、ごみ排出量が増加した。						
	2023年度	物価高騰による消費行動が変化し、排出量減少につながった。						

施策等名称	住民・事業者・行政の役割の明確化と実行	体系番号	0301010201
		主管課	美サイクルセンター

3 評価・改革改善

(単位:円)

項目	2018年(前年度比)		2019年(前年度比)		2020年(前年度比)		2021年(前年度比)		2022年(前年度比)		2018年~2023年(総括)	
	投資額	事業費(円)	303,134,887	350,848,623	1.16	485,851,052	1.38	392,324,539	0.81	317,819,854	0.81	507,880,848
うち一財(円)		298,977,887	345,941,633	1.16	480,736,362	1.39	387,370,310	0.81	310,204,220	0.80	500,151,349	1.61
(2018年~2023年(総括)については2023年の実績を記載)	増減理由(一般財源前年度比±10%以上の場合に記載)	<p>諏訪南リサイクルセンターの建設により、負担金が増えたため。</p> <p>諏訪南リサイクルセンターの建設により、負担金が増えたため。</p> <p>諏訪南リサイクルセンターの建設にかかる負担金が増えたため。</p> <p>令和3年度に諏訪南リサイクルセンターが完成し負担金が増えたため。</p> <p>諏訪南行政組合の事業費増加に伴い負担金が増加したため。</p>										
進捗評価	やや遅れている											
総合評価	主な取組内容や成果	<p>事業系ごみの搬入物展開検査を3回実施する。また、事業者ごみの直接搬入者への不適合物の持ち帰り指導を随時行ったことにより、事業系ごみの排出量が減少した。</p> <p>搬入剪定木のウッドチップ化、木製家具類の資源化、事業者への分別指導を行っているが微増した。</p> <p>剪定木のウッドチップ化、木製家具類の資源化、雑紙専用の回収袋の配布など、家庭系可燃ごみの減量化に取り組んだが、あまり効果が確認できなかった。</p> <p>諏訪南リサイクルセンターの開所に合わせて、令和3年10月からその他プラスチックの分別収集を開始した。また、例年どおり剪定木のウッドチップ化、木製家具類の資源化、雑紙専用の回収袋の配布などを継続して行っている。</p> <p>(R4評価) 剪定木のウッドチップ化、木製家具類の資源化、その他プラスチックの分別収集により、資源化を継続して実施した。(総括評価) 剪定木のウッドチップ化、木製家具類の資源化、その他プラスチックの分別収集により、資源化を継続して実施した。</p> <p>9種類19品目の資源物分別収集による資源化や剪定木等のウッドチップ化、木製家具類の資源化などを実施してきた。その中で、ごみの減量化に対する市民の意識が高まってきたことから、ごみの排出量は減少傾向で推移した。</p>										
	課題	<p>排出されるごみの量は減少傾向にあるが、一層のごみ減量化への取り組みが必要。</p> <p>ごみ減量化への取り組みが必要。</p> <p>可燃ごみの減量化、資源物の資源化への取組が必要。</p> <p>その他プラスチックの分別収集を市民生活に定着させる必要があるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、説明会等が開催できず十分な周知ができなかった。</p> <p>(R4評価) 可燃ごみステーションに混入ごみが排出され、環境自治会役員等の負担が大きい地区があることから、負担軽減に向けた取組が必要。(総括評価) ごみの分別による可燃ごみの減量化、資源化への取組、環境自治会役員等の負担軽減に向けた取組が必要。</p> <p>ごみステーションを管理する環境自治会役員等の負担が大きくなっている。また、地域柄事業系ごみが多いが、事業者への啓発が十分に行えていない。</p>										
改革・改善	改革・改善内容	<p>美サイクル茅野と協働で雑紙回収袋を作成し、イベントや会議、施設見学の小学生に袋を配布し、住民のごみ減量化への意識向上のための啓発活動を行う。</p> <p>美サイクル茅野と協働し、イベントや会議、施設見学の小学生を通じて、住民のごみ減量化への意識向上のための啓発活動を行う。</p> <p>新設される諏訪南リサイクルセンターを核として、美サイクル茅野と協働してごみ減量化の啓発活動を行う。</p> <p>ごみ分別収集のてびきを全戸配布する。環境自治会を通じてその他プラスチックの資源化を周知し、市民の生活に定着させる。</p> <p>環境自治会役員等の負担軽減に向けた取組を検討する。ごみの分け方・出し方の新たな周知方法を検討する。</p> <p>環境自治会役員等の負担軽減策を検討する。事業者向けのパンフレット等を作成し、事業系ごみの分別、資源化を促す。事業系ごみの手数料改定、家庭系ごみの有料化を計画的に進める。</p>										
	重点化する施策の柱	1										
	重点業務	1										
理由	<p>ごみ減量の効果がある剪定木等のチップ化、木製家具類の不燃処理へ引き続き積極的に取り組むため。</p> <p>ごみ減量の効果がある剪定木等のチップ化、木製家具類の不燃処理へ引き続き積極的に取り組むため。</p> <p>ごみ減量の効果がある剪定木等のチップ化、木製家具類の不燃処理へ引き続き積極的に取り組むため。</p> <p>ごみ減量の効果があるその他プラスチックの資源化、剪定木等のチップ化、木製家具類の不燃処理へ引き続き積極的に取り組むため。</p> <p>ごみ減量の効果があるその他プラスチックの資源化、剪定木等のチップ化、木製家具類の不燃処理へ引き続き積極的に取り組むため。</p> <p>9種類19品目の資源物分別収集による資源化、剪定木等のウッドチップ化、木製家具類の資源化等に取り組むため。</p>											

作成担当者	守屋 正弘	武居 直樹	三井 潤	三井 潤	伊藤 研一	小平 光洋
最終評価責任者	堀内 俊彦	岩島 善俊	岩島 善俊	小平 雅文	小平 雅文	平沢 幸人
最終評価年月日	2019年5月31日	2020年7月17日	2021年5月28日	2022年5月30日	2023年10月24日	2024年7月4日